

多治見市都市計画法関係手数料納付済確認書

納付者	住 所			開 発 面 積 敷 地	m ²
	氏 名				
開 発、 建 築 の 行 為 地				納付金額	円
該 当 条 文		区 分	金 額	区 分	金 額
法 第 29 条 自 己 居 住 用 (自 己 業 務 用) [非 自 己 用]	0.1ha未 満	8,600 (13,000) [86,000]	1.0ha以 上 3.0ha未 満	130,000 (200,000) [390,000]	
	0.1ha以 上 0.3ha未 満	22,000 (30,000) [130,000]	3.0ha以 上 6.0ha未 満	170,000 (270,000) [510,000]	
	0.3ha以 上 0.6ha未 満	43,000 (65,000) [190,000]	6.0ha以 上 10.0ha未 満	220,000 (340,000) [660,000]	
	0.6ha以 上 1.0ha未 満	86,000 (120,000) [260,000]	10.0ha以 上	300,000 (480,000) [870,000]	
法 第 35 条 の 2	設 計 変 更	29条の1/10		そ の 他	10,000
	区 域 編 入	編入区域の面積に応じ29条の額			
法 第 41 条 第 2 項	46,000				
法 第 42 条 第 1 項	26,000				
法 第 43 条 第 1 項	0.1ha未 満	6,900	0.6ha以 上 1.0ha未 満	69,000	
	0.1ha以 上 0.3ha未 満	18,000	1.0ha以 上	97,000	
	0.3ha以 上 0.6ha未 満	39,000			
法 第 45 条	自己居住用	1,700	非自己用		17,000
	自己業務用	1.0ha未 満	1,700	1.0ha以 上	2,700
法 第 47 条 第 5 項	開発登録簿の写し(1件)		470		
省 令 第 60 条	適合証明(1通)		350		

※領収済納付書写し貼付欄

※市
受
付

備考 1 領収書の原本を係員に提示してください。
2 第35条の2においては、それぞれを合算した額とする。ただし、その額が87万円を超えるときは、87万円とする。